

平成23年2月22日  
第2259号  
毎週火・金曜日発行

# 秋田県公報



## 目次

**告 示**

○道路区域の変更及び供用開始（100・北秋田地域振興局建設部）…………… 1

**公 告**

○土地改良区の役員の退任及び就任の届出（山本地域振興局農林部）…………… 1

○県営土地改良事業計画の決定（仙北地域振興局農林部）…………… 2

**選挙管理委員会告示**

○選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数（14）…………… 2

○各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数（15）…………… 2

## 告 示

### 秋田県告示第100号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更し、供用を開始する。

平成23年2月22日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

#### 1 道路の区域及び供用開始の区間

道路の種類	旧新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (キロメートル)
県 道	旧	矢坂糠沢線	北秋田市綴子字上野67番1地先	18.80~27.80	0.031
	新	矢坂糠沢線	〃	21.80~41.10	0.031

- 2 供用開始の期日 平成23年2月22日
- 3 道路の区域及び供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間
- (1) 場所 北秋田地域振興局建設部用地課
- (2) 期間 平成23年2月22日から同年3月7日まで

## 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、能代市種土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があったので同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成23年2月22日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

#### 1 退任理事の住所及び氏名

能代市二ツ井町種字熊野堂前244番地	成 田 多市郎
〃 〃 字熊野堂前59番地	茂 呂 久 悦
〃 〃 字櫻沢88番地1	佐 藤 耕 一
〃 〃 字宮ノ下125番地1	成 田 亮 一
〃 〃 字上樋ノ口9番地	藤 田 鉄 雄
〃 〃 字外面108番地	畑 山 強
〃 〃 字熊野堂前226番地	佐 藤 貞 夫
〃 〃 字熊野堂前222番地	穴 山 彦十郎

#### 2 就任理事の住所及び氏名

能代市二ツ井町種字熊野堂前244番地	成 田 多市郎
〃 〃 字熊野堂前73番地	茂 呂 誠

能代市二ツ井町種字熊野堂前59番地  
 〃 〃 字櫻沢88番地1  
 〃 〃 字熊野堂前72番地

茂 呂 久 悦  
 佐 藤 耕 一  
 茂 呂 正 人

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、大仙市太田町東今泉字中村114番地 小松一男ほか17人から申請があった県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成23年2月22日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- (1) 縦覧に供すべき書類の名称 県営土地改良事業（東今泉地区農地集積加速化基盤整備事業）計画書の写し
- (2) 縦覧期間 平成23年2月23日から同年3月23日まで
- (3) 縦覧場所 大仙市役所及び大仙市役所太田総合支所

## 選挙管理委員会告示

### 秋選管告示第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条、第75条、第76条、第81条及び第86条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりであるので告示する。

平成23年2月22日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

50分の1の数 18,522

3分の1の数（選挙権を有する者の総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）

221,013

### 秋選管告示第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条の規定による選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりであるので告示する。

平成23年2月22日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

#### 選挙区別

秋田市	89,250
能代市山本郡	26,326
横手市	28,054
大館市	22,400
男鹿市	9,582
湯沢市雄勝郡	20,505
鹿角市鹿角郡	11,643
由利本荘市	24,095
潟上市	9,648
大仙市仙北郡	31,841
北秋田市北秋田郡	11,518
にかほ市	7,706
仙北市	8,583
南秋田郡	7,546

発 行 者 秋 田 県  
 購読料金 一ヶ月3,675円(税込み)  
 印 刷 所 株式会社 松原印刷社

秋田市山王四丁目1番1号

秋田市山王七丁目5番29号

電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005

URL <http://www.matsubarainsatsu.co.jp/>

秋田市山王七丁目5番29号

印 刷 者 松原 繁雄